

概要版

岩見沢市



岩見沢市 都市計画マスタープラン 2026

人・まち・緑

互いに紡ぎ 未来を創る 岩見沢



1 策定の目的

都市計画マスタープランとは、都市計画法（昭和 43 年法律第 100 号）第 18 条の 2 の規定に定められている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」にあたるもので、市町村が創意工夫のもとに、市民の意見を反映し、都市の将来のあるべき姿やまちづくりの方向性を定めるものです。

岩見沢市では、平成 18 年（2006 年）3 月に「岩見沢市都市計画マスタープラン」を策定し、コンパクトで住み心地の良いまちを目指すまちづくりに取り組み、その後、旧北村、旧栗沢町との市町村合併後の平成 23 年（2011 年）3 月と当初策定から 10 年が経過した平成 29 年（2017 年）3 月に一部を見直し、安全・安心と魅力にあふれた都市づくりを進めてきました。

また、令和 7 年（2025 年）3 月には、住宅および都市機能増進施設の立地の適正化を図ることを目的に、「岩見沢市都市計画マスタープラン」の一部となる「岩見沢市立地適正化計画」を策定し、将来を見据えた都市全体の構想や都市機能の立地方針等を定めました。

このような流れを踏まえつつ、近年の人口減少や少子高齢化の著しい進行、頻発化・激甚化する大規模災害の発生、脱炭素化社会に向けた様々な取組など社会経済情勢の変化に対応できるよう、岩見沢市のまちづくりの方針として、目指すべき都市の将来像とその実現に向けた都市を構成する分野の課題と取り組むべき項目を整理し、新たに「岩見沢市都市計画マスタープラン」（以下、本計画）を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、岩見沢市のまちづくりに関する基本方針をまとめた「岩見沢市総合計画」および「岩見沢都市計画区域 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に即し、岩見沢市の都市計画分野における行政運営の基本方針を示すものとして位置づけます。

また、「岩見沢市総合戦略」や「岩見沢市人口ビジョン」をはじめとする各種計画と連携・整合を図ります。

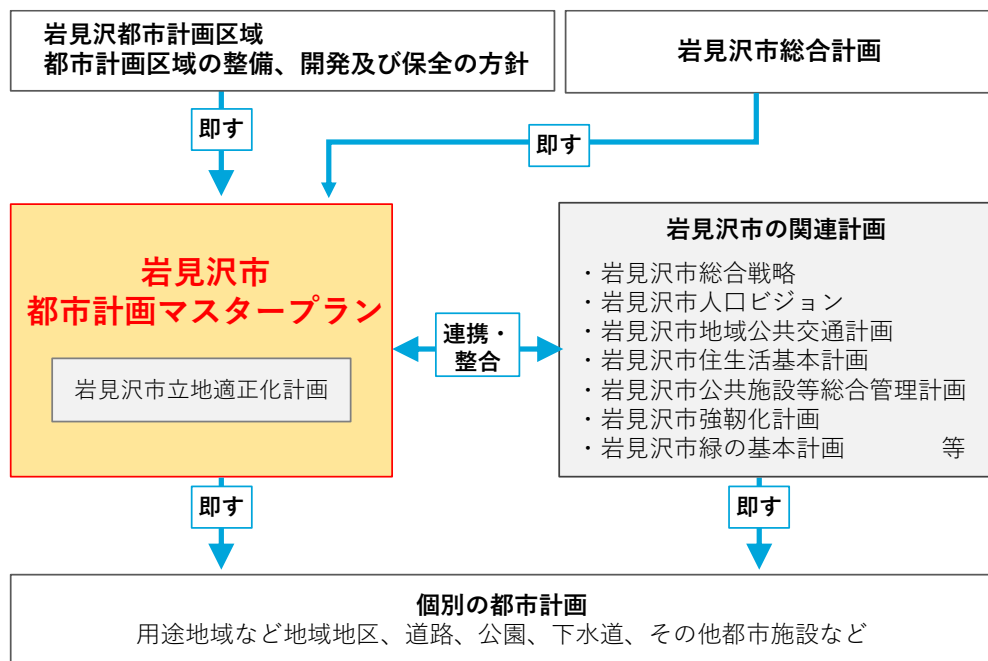


図 本計画の位置づけ

3 計画期間

計画期間は、令和 8 年度(2026 年度)から令和 27 年度(2045 年度)までの 20 年間とします。

おおむね 10 年経過時点で中間見直しを実施することとしますが、社会・経済情勢の変化や国・北海道の動向、岩見沢市における人口・土地利用等の変化や上位・関連計画との整合、取組内容の進捗・効果等を踏まえ、状況に応じて適宜見直しを行います。

4 SDGsと本計画の関連

本計画の取組は、「持続可能な開発目標(SDGs)」の 17 の目標のうち、主に、「9. 産業と技術革新の基盤をつくろう」、「11. 住み続けられるまちづくりを」、「12. つくる責任 つかう責任」、「15. 陸の豊かさを守ろう」、「17. パートナースhipで目標を達成しよう」等に関連が深く、取組を推進することは持続可能な社会の実現に寄与するものです。

5 計画区域

本計画の計画区域は、岩見沢都市計画区域全域とします。

ただし、都市計画区域の指定の有無に関わらず取り組むべき内容については、都市計画区域外の地域も含めた岩見沢市行政区域全域を対象とします。

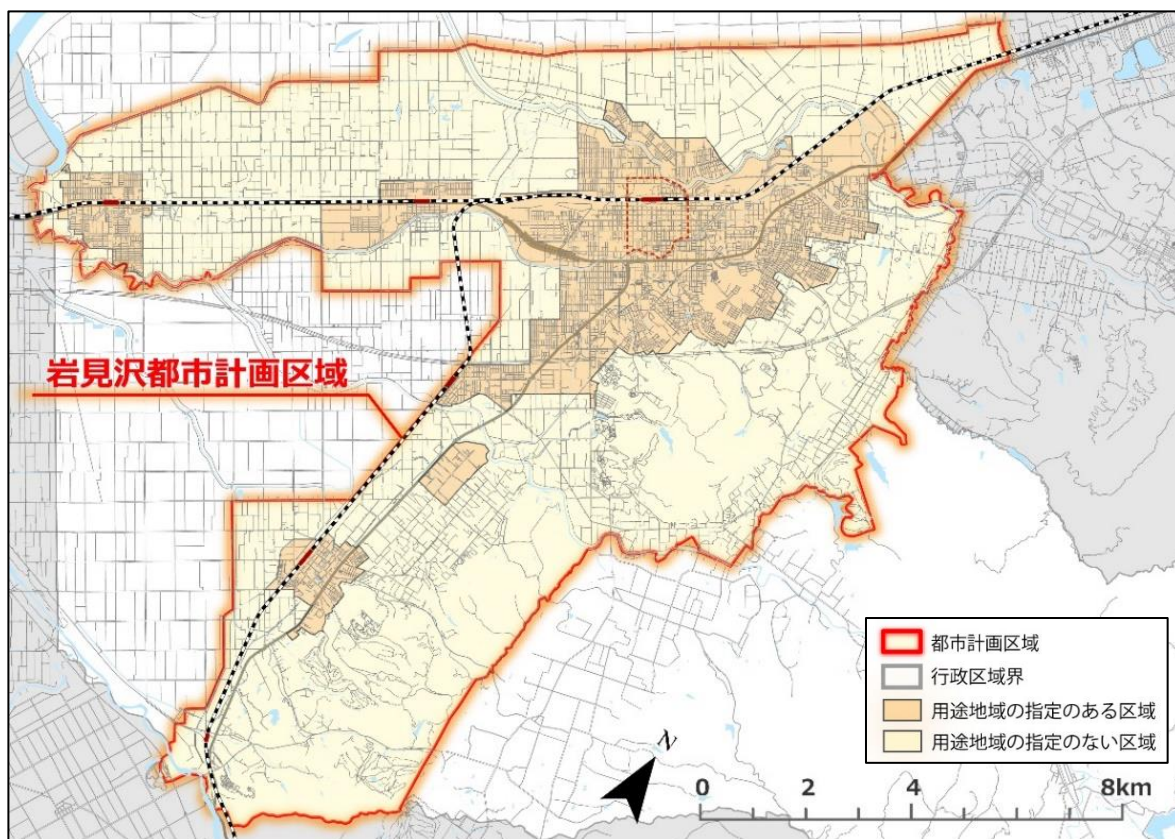


図 計画区域

1 現況・将来見通しに関する分析

本章では、人口、土地利用、道路・交通、公園・緑地、下水道・河川、防災・減災等の観点から岩見沢市に関する現況把握を行います。現況把握を行うにあたり、「市内全域」の状況と「生活圏、地理的状況および町会の区分に基づく地域」の状況を整理します。なお、本計画における地域区分は次の8地域に設定します。

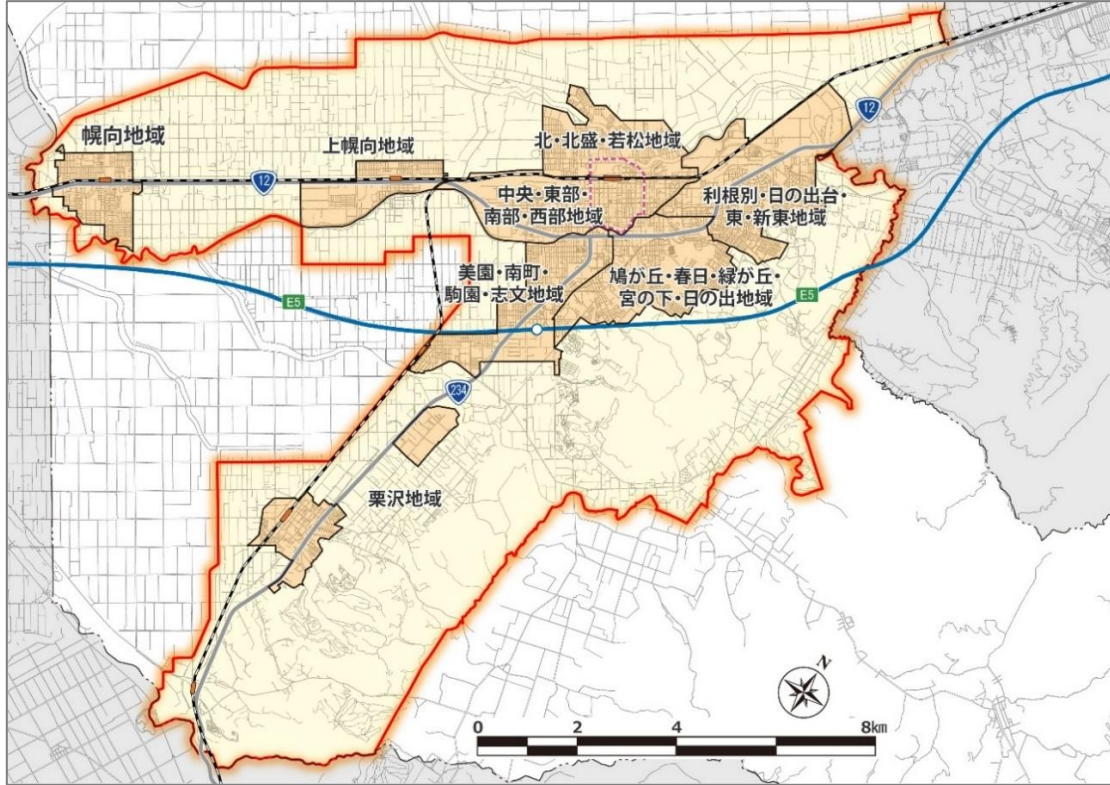


図 地域区分

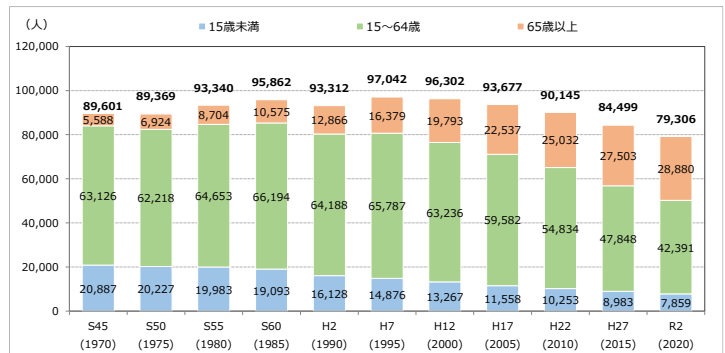
本計画における地域区分

地域(地区協)名	主な地域
幌向地域 ※JR 幌向駅周辺の地域	幌向北・南、中幌向町
上幌向地域 ※JR 上幌向駅周辺の地域	上幌向北・南
中央・東部・南部・西部地域(中央地域) ※JR 岩見沢駅南側の鉄道と国道 12 号および利根別川に挟まれた地域	一条西～十条西(利根別川以南は除く)、 一条東～六条東(利根別川以南は除く)、大和
北・北盛・若松地域(北地域) ※JR 岩見沢駅の北側の地域	北条丁目、北本町、桜木、元町、緑町、西川町、稔町
利根別・日の出・東・新東地域(利根別地域) ※岩見沢市街地東部の地域	一条東～六条東(利根別川以北は除く)、日の出台、 栄町、東町、日の出北、日の出南一～三丁目
鳩が丘・春日・緑が丘・宮の下・日の出地域(鳩が丘地域) ※利根別川および 7 条通と利根別自然休養林に挟まれた地域	八条西一丁目、九条西一丁目、十条西～十三条西 (利根別川以北は除く)、七条東～十二条東(利根別 川以北は除く)、鳩が丘、東山、春日町、緑が丘、 かえで町、若駒、日の出南四丁目、日の出町
美園・南町・駒園・志文地域(美園地域) ※岩見沢市街地南西部の国道 234 号沿いおよび JR 志文駅周辺の地域	九条西七～十丁目、美園、南町、駒園、志文本町、 志文町、ふじ町、並木町
栗沢地域 ※JR 栗沢駅周辺と国道 234 号沿いの地域	栗沢町本町、栗沢町東本町、栗沢町西本町、 栗沢町北本町、栗沢町南本町、栗沢町幸穂町、 栗沢町北幸穂、栗沢町南幸穂、栗沢町必成、 栗沢町最上、栗沢町由良

■ 人口について

岩見沢市の人口は平成 7 年(1995 年)の 97,042 人をピークに減少に転じ、令和 2 年(2020 年)には 79,306 人(高齢化率 36.5%)となっています。

将来推計人口は、令和 27 年(2045 年)には 50,879 人になると見込まれています。年少人口や生産年齢人口の割合は減少する一方、老年人口割合は増加を続け、少子高齢化がさらに進行することが予測されています。



※人口総数には、年齢不詳人口を含むため、年齢3区分別人口の合計とは一致しない。

図 岩見沢市の年齢3区分別人口の推移
資料:総務省「国勢調査」

■ 土地利用について

岩見沢市では、11 種類の用途地域を指定しています。用途地域のうち、住居系の用途地域が 68.9%と過半を占めており、商業系は 3.9%、工業系は 27.2%となっています。

岩見沢駅南側の市街地中心部および国道 12 号沿いに商業施設等の都市機能が立地しています。

また、用途地域の指定のない区域はおおむね農業地域に指定されています。

用途地域内の空き地(未利用宅地および青空駐車場)は、全地域に分布しているほか、岩見沢市が令和 3 年に実施した「空き家実態調査」では、市全体で空き家が約 1,000 戸、そのうち「管理不全な状態の空家」が約 360 戸あります。

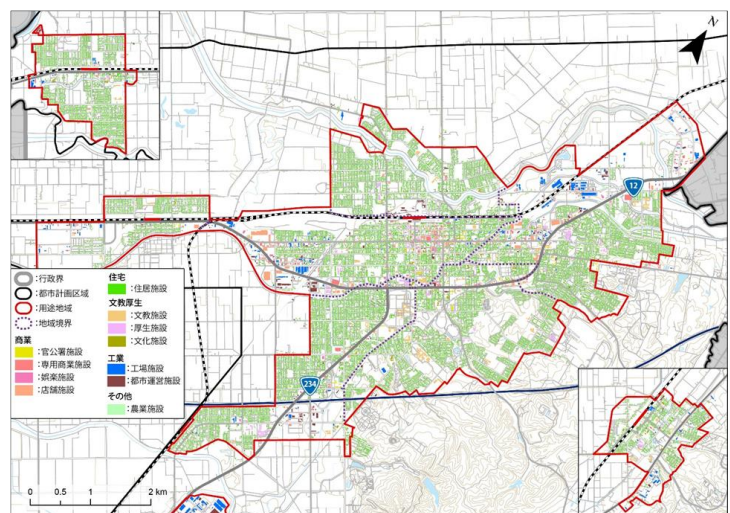


図 建物用途の状況
資料:北海道「令和 3 年度都市計画基礎調査」

■ 道路・交通について

北海道中央バス(株)が岩見沢ターミナルを発着する 11 の路線バスおよび札幌行の高速バスを運行しているほか、(有)新篠津交通が新篠津村と岩見沢ターミナルを結ぶ路線バスを、日の出交通(株)が東部丘陵地域と岩見沢ターミナルを結ぶ路線バスを、令和 7 年度(2025 年度)より、(有)アオヤナギ観光バスが月形町と岩見沢ターミナルを結ぶ路線バスを運行しています。

岩見沢市では、路線バスを運行していない地域の公共交通として 4 つの地区(岩見沢北地区、岩見沢西地区①、岩見沢西地区②、栗沢地区)において、デマンド型乗合タクシーを運行しています。

■ 公園・緑地について

都市計画公園は 95 箇所、都市公園は 198 箇所あり、一人当たり都市公園面積（都市計画区域）は 51.07 m²/人（令和 7 年（2025 年）9 月末）で、全道平均（30.4 m²/人、令和 6 年（2024 年）3 月）を上回っています。なお、令和 5 年度（2023 年度）に実施した健全度調査では、約 35%の遊具等が補修や更新が必要と診断される等、公園施設の老朽化が進んでいます。

■ 下水道・河川について

下水道の整備状況は、整備面積や認可面積についてはほぼ変化がないものの、処理区域内人口の減少により、普及率、水洗化率ともに割合が高くなっており、令和 6 年（2024 年）は、岩見沢処理区（岩見沢地区＋幌向地区）の水洗化率が 99.4%、栗沢処理区の水洗化率が 98.2%となっています。

岩見沢市では、市街地を流れる利根別川の水辺空間を利用して、「千本桜並木道」の整備や「クリーン・グリーン作戦（河川清掃）」、「花と苗木のマーケット」等の各種イベントに取り組んでいます。また、岩見沢市は自治体として日本初となる「健康経営都市」の宣言をしており、健康促進を掲げた「まちづくり」に積極的に取り組んでいます。

■ 防災・減災について

国土交通省北海道開発局および北海道による「想定最大規模の洪水浸水想定区域」をみると、志文地域および幌向地域を中心に 3m以上の浸水が想定されています。また、市内中心部や南町地域、上幌向地域等の広い範囲で 0.5m以上 3m未満の浸水が想定されています。

岩見沢市には、土砂災害特別警戒区域が 36 箇所、土砂災害警戒区域が 58 箇所指定されています。そのうち都市計画区域内には、土砂災害特別警戒区域が 10 箇所（用途地域内 1 箇所）、土砂災害警戒区域が 17 箇所（用途地域内 2 箇所）指定されています。

岩見沢市の過去 10 年間における年間降雪量の平均は約 661 cm、最深積雪深の平均は約 128 cmとなっています。特別豪雪地帯である岩見沢市では、冬期間に道路の除排雪による生活環境や交通環境を確保する必要があります。また、高齢化の進行に伴い、高齢者宅の除排雪の支援も不可欠となっています。

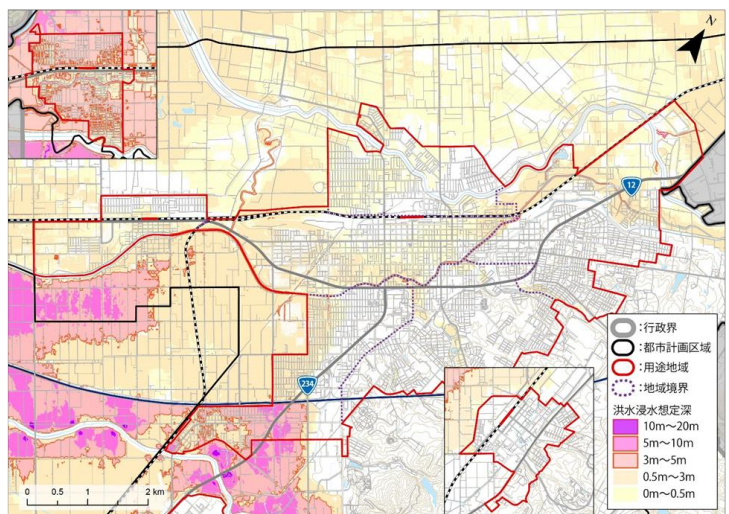


図 洪水浸水想定区域(最大規模)の指定状況

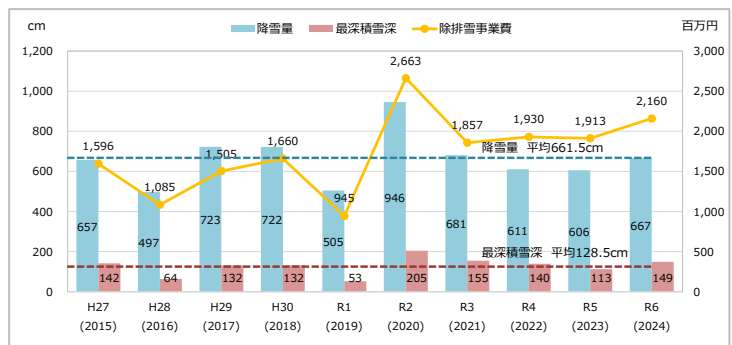


図 降雪量、最深積雪深と除排雪事業費の推移

～現況・将来見通しに関する分析結果からの課題～

- ・市全域で人口が減少するとともに人口密度の低下が予想されており、まちの魅力低下やコミュニティの衰退等が懸念されるため、市民サービスのレベルを維持し、持続的な都市経営を行うためのコンパクトなまちづくり。
- ・市街地の中心部には公共施設、東西には商業施設等の都市機能が立地しており、南空知地域としての商業施設等の維持・充実。また、都市計画区域内は農業地域が広がっており、市の基幹産業である農業の維持・発展。
- ・市全域に空き地・空き家が分布しており、地域内のコミュニティの衰退、地域の安全性の低下、住環境の悪化が懸念されることから、空き地・空き家の発生抑制や利活用促進に向けた効果的な対策の実施。
- ・公共施設等を含めた都市機能の適正な配置やまちなかへの居住の促進、利用しやすい交通ネットワークと公共交通の維持・確保。
- ・約35%の遊具等が補修や更新が必要であり、公園施設の老朽化への対応。
- ・大規模修繕が必要な公共施設が増加していく中、計画的な大規模修繕や建替え。
- ・岩見沢市内では利根別川や幾春別川等の多くの川が流れており、災害に備えた治水の安全度の向上および河川に親しめる河川環境の整備。
- ・市街地においても0.5m以上の浸水が想定される地域があり、近年の気候変動の影響等により発生する洪水による浸水等の災害リスクの増大への対応。
- ・豪雪地でも安全に生活できるよう、市民の冬の暮らしへの支援・周知。

2 都市計画マスタープラン(平成29年(2017年)3月見直し)の検証

平成29年(2017年)3月に見直した「岩見沢市都市計画マスタープラン」におけるまちづくりの具体的施策の全29施策(計66の取組)について、各課へ施策の実施状況について照会を行い、成果と課題を整理しました。

各施策について、主な成果、達成度、改善点・課題、今後の方向性について検証を実施したところ、約7%が「達成」、約59%が「取組実施中」となっている一方、約26%が「未着手」となっています。

表 都市計画マスタープランの検証結果

達成度	都市づくり	
	評価	構成比
◎：達成	5	7.6%
○：取組実施中	39	59.1%
△：取組に向けた計画を実施中	2	3.0%
▲：未着手	17	25.8%
×：中止	3	4.5%
	66	100.0%

～都市計画マスタープラン(平成29年(2017年)3月見直し)の検証からの課題～

- ・増加する空き地・空き家の管理および対策。
- ・少子高齢化等による利用者減少と乗務員不足の中、公共交通の維持。
- ・施設の老朽化と物価の高騰が続く中、限られた市の財源を用い、公共施設の維持管理をしていくこと。
- ・岩見沢市の特性である豊かな自然と農村景観、歴史・文化資源、緑の街並みが調和した景観を維持していく為に、農地・緑地の保全、街路樹の適切な維持管理、市民の参加意欲の向上策の実施。
- ・市民・事業者・行政が一体となって環境負荷の少ない社会の構築を目指していることから、再生可能エネルギーの導入や建築物の脱炭素化の推進。

3 市民の意向把握

本計画の策定にあたり、岩見沢市民を対象としたアンケート調査を実施し、本計画で考慮すべき課題を検討しました。

(調査時期:令和6年(2024年)2月/調査対象:18歳以上の岩見沢市民2,540名/回収票数:913票(回収割合35.9%))

■ 岩見沢市の魅力について

岩見沢市の魅力だと思うことについては、「札幌市や新千歳空港までのアクセスが良好なこと」が最も多く、次いで、「農業等の地域産業が盛んであること」および「四季を通じて人が集まるイベントがあること」「身近な場所に豊かな自然環境があること」等となっています。

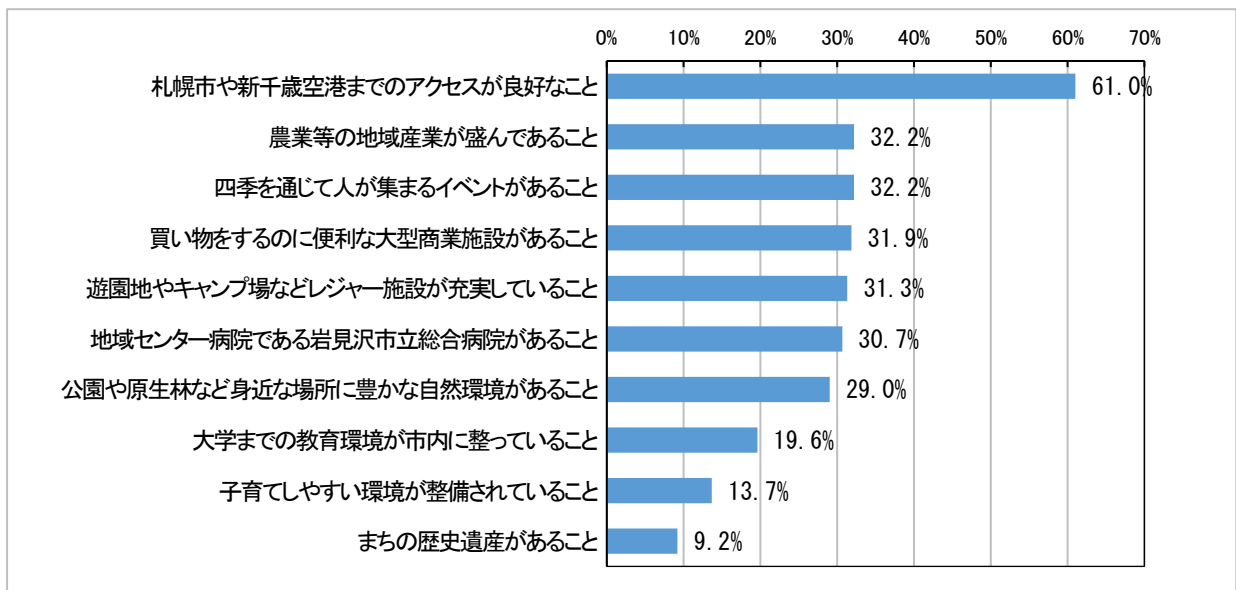


図 岩見沢市の魅力だと思うこと

■ 南空知地域の中心都市として岩見沢市が充実すべきことについて

南空知地域の中心都市として岩見沢市が充実すべきことについては、「南空知地域の暮らしを守るために、商業や医療等の都市機能を維持する」が最も多く、次いで、「南空知地域で働く場所を創造する人材育成拠点をつくる」、「自然と食をテーマとした、岩見沢の地域資源の活用を推進する」となっています。

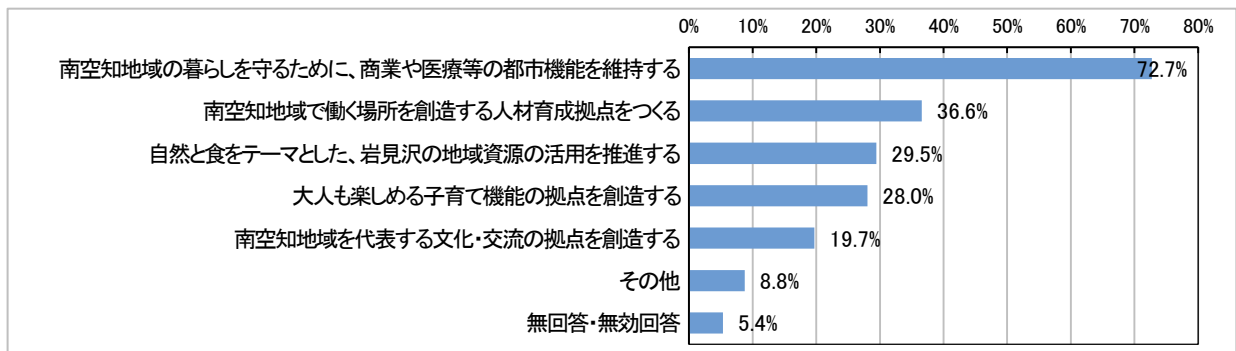


図 南空知地域の中心都市として岩見沢市が充実すべきこと

■ 岩見沢市で生活する上で特に不安に感じること

人口減少や少子高齢化が進行する中、岩見沢市で生活する上で特に不安を感じることは、「スーパーや商業施設などが撤退する」が最も多く、次いで、「医療・福祉・商業などのサービスの提供が難しくなる」、「鉄道やバスなど公共交通の運行本数や路線数が少なくなる」となっています。

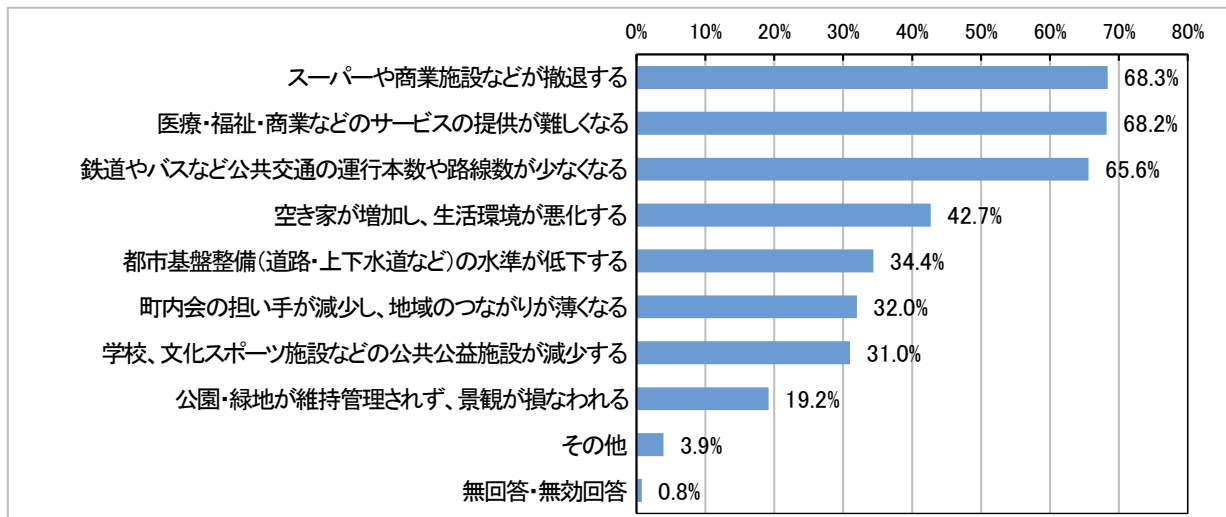


図 岩見沢市で生活する上で特に不安に感じること

■ 中心市街地について

中心市街地に行く頻度については、「月1～2回」が最も多くなっています。また、中心市街地に行く理由については、「公共交通でアクセスできる」が最も多く、次いで、「お店が集積している」となっています。

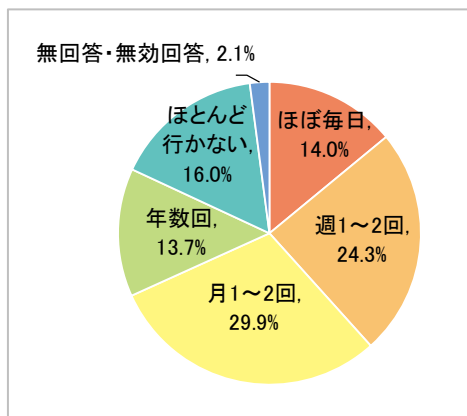


図 中心市街地に行く頻度

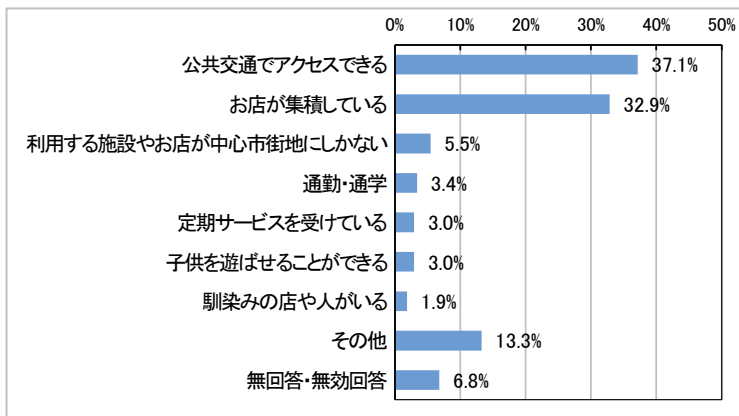


図 中心市街地に行く理由

～アンケート調査結果からの課題～

- ・市民や近隣自治体が考える岩見沢市ならではの魅力（アクセスが良好、地域産業が盛ん、人が集まるイベントを開催等）を充実していくこと。
- ・南空知地域の中心都市として、商業や医療等の都市機能を維持していくこと。
- ・人口減少や少子高齢化の進行により、商業施設の撤退や医療・福祉等の都市機能のサービスが低下しないようなまちづくり。
- ・市民の利用頻度が高い中心市街地の機能やアクセス性を維持していくこと。
- ・医療・福祉・商業施設等だけではなく、公共交通についても市民の関心が高い状況であることから、公共交通の利便性を維持していくこと。

1 将来都市像

岩見沢市には、まちへの誇りや愛着を持って暮らす「人」とともに、先人が培ってきた歴史と文化が脈々と受け継がれてきた「まち」、豊かな自然環境に恵まれた「緑」という、かけがえのない財産があります。

第6期岩見沢市総合計画では、この財産を大切に守り、育て、活かし、互いに結び合わせながら、地域の魅力をさらに高め、人が集い、誰もが安心して快適に暮らし、住み継がれていく、協働のまちづくりを進めることとしています。

都市計画分野においても、「人」が中心となり、魅力と活力にあふれた「まち」を創造していくことを目指し、地域の豊かな「緑」と調和を図りつつ、市民・地域団体・行政等、まちを支えるすべての主体がそれぞれの役割を果たしながら、協働して持続可能なまちの発展を実現していくことが必要です。

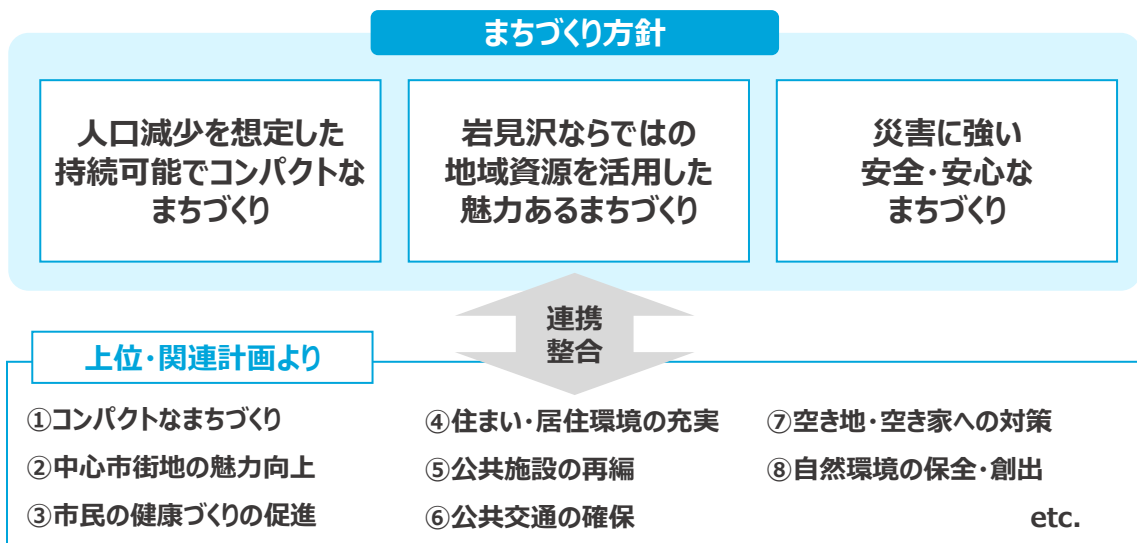
人と自然が共生し、誰もが安心して快適に暮らし、住み継がれていくまちづくりを推進するため、本計画における将来都市像を次のとおり設定します。

将来都市像

「人・まち・緑 ——
互いに紡ぎ 未来を創る 岩見沢」

2 まちづくり方針

岩見沢市の現況・将来見通しに関する分析結果や市民および周辺市町村住民のアンケート調査結果を踏まえ、本計画で目指すべきまちづくり方針を、「人口減少を想定した持続可能でコンパクトなまちづくり」、「岩見沢ならではの地域資源を活用した魅力あるまちづくり」、「災害に強い安全・安心なまちづくり」に設定し、上位・関連計画と連携したまちづくりを進めます。



3 将来都市構造

まちづくり方針を踏まえ、岩見沢市が目指す将来都市構造を以下のとおり設定します。

将来都市構造の実現に向けては、「拠点と中心軸の形成によるまちのコンパクト化」、「交通ネットワークの確保」、「岩見沢の魅力を高めるまちづくり」の3つの視点を根底に据えながら進めます。

■都市構造の検討イメージ

拠点と中心軸の形成によるまちのコンパクト化

- ・岩見沢市の顔となる都市拠点の形成
- ・地域の生活を支える地域拠点の形成
- ・各拠点における防災機能の維持・充実

交通ネットワークの確保

- ・拠点と各地域、他都市とを結ぶ公共交通ネットワークの確保
- ・市街地の道路ネットワークの充実

岩見沢の魅力を高めるまちづくり

- ・各地域の特色や地域資源を踏まえたゾーン設定による、個性と魅力のあるまちづくり



上記の3つの視点を基に将来構造を示すと以下の図のとおりになります。

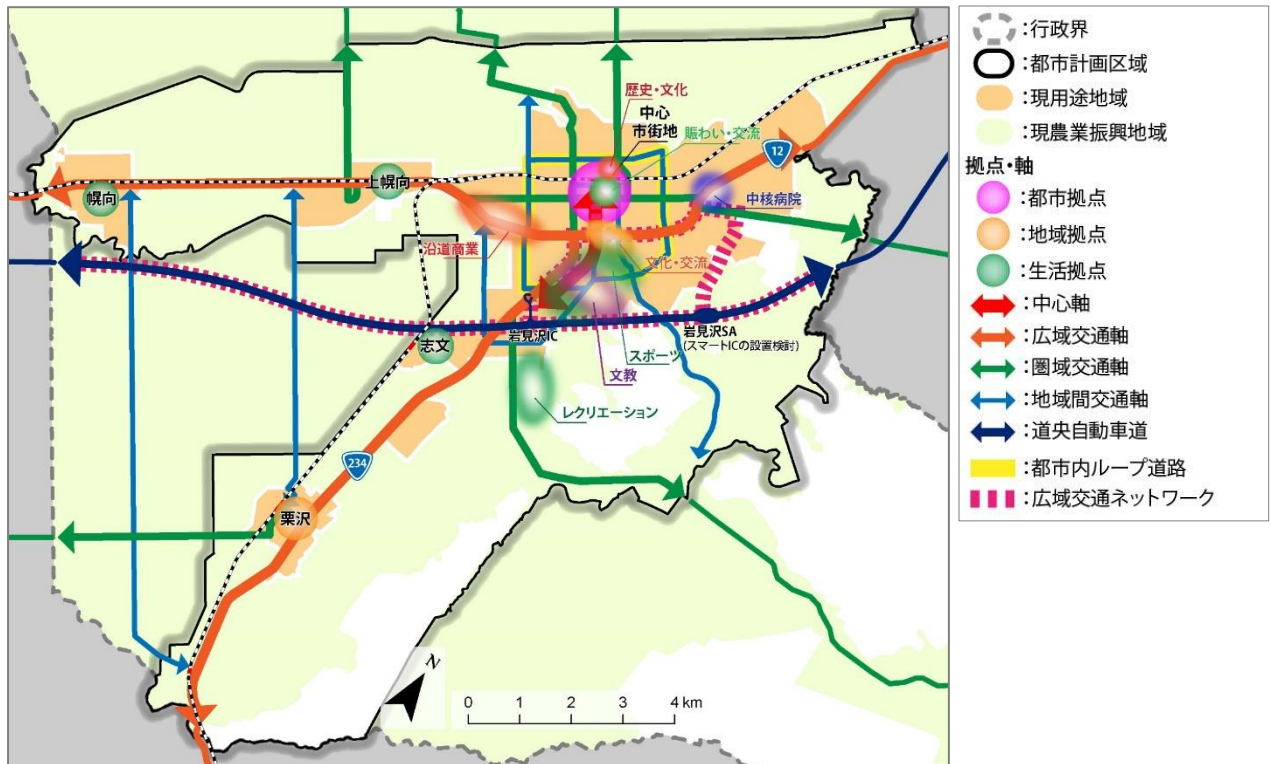


図 岩見沢市の将来都市構造図

第IV章 まちづくりに必要な取組

○ まちづくり分野の設定と取組方針

将来都市構造の実現に向けて、現況・将来見通しに関する分析やアンケート調査結果を踏まえるとともに、北海道が定める「岩見沢都市計画区域 都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」に示している方針や目標と整合を図りながら、まちづくりに必要な要素を7つに分類します。

7つの分野における取組方針は、少子高齢化など社会情勢を勘案し、将来必要となる項目を掲げることとします。

岩見沢市の将来都市構造		
<p>拠点と中心軸の形成による まちのコンパクト化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岩見沢市の顔となる都市拠点の形成 ・地域の生活を支える地域拠点の形成 ・各拠点における防災機能の維持・充実 	<p>交通ネットワークの確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点と各地域、他都市とを結ぶ公共交通ネットワークの確保 ・市街地の道路ネットワークの充実 	<p>岩見沢の魅力を高める まちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地域の特色や地域資源を踏まえたゾーン設定による、個性と魅力のあるまちづくり

現況・将来見通し等に関する分析より

- ①人口減少・少子高齢化の進行
⇒コンパクト+ネットワークのまちづくりが必要
- ②適切な土地の利活用
⇒適切な土地利用の設定と利活用が必要
- ③空き地・空き家等が広範囲に分布
⇒都市のスポンジ化を防ぐための対策が必要
- ④公共交通網の確保
⇒交通ネットワークと公共交通の確保が必要
- ⑤利用状況に応じた公園・緑地の適切な維持管理
⇒公園・緑地に求められる機能を踏まえた維持管理・保全・有効活用が必要
- ⑥大規模修繕が必要な公共施設の増加
⇒築年数と市の財源を踏まえた計画的な維持管理が必要
- ⑦災害リスクの増大への対応が懸念
⇒災害リスク(洪水・雪害)を考慮したまちづくりが必要
- ⑧景観の維持が必要
⇒豊かな自然、歴史・文化資源、緑の街並みが調和した景観の適切な維持管理が必要

アンケート調査より

- ①公園・緑地、身近な自然環境が岩見沢の魅力
⇒身近なレクリエーション環境、ゆとりある居住環境の確保が必要
- ②商業や医療等の都市機能の維持
⇒南空知地域の中心都市として人口減少化でも都市機能の維持が必要
- ③市民の中心市街地の利用頻度が高い
⇒中心市街地の機能維持及び中心市街地へのアクセス性の維持・向上が必要
- ④公共交通の利便性に対する関心が高い
⇒都市機能へのアクセスや札幌へのアクセス利便性の確保が必要

まちづくりの 分野

土地利用

道路・交通

公園・緑地

下水道・河川

公共施設

防災・減災

景観・環境

立地適正化計画による施設誘導

－ 居住・都市機能の適正配置による「コンパクト・プラス・ネットワーク」－

立地適正化計画は、住宅および都市機能増進施設の立地の適正化を図るための計画であり、具体的には、『コンパクト・プラス・ネットワーク』の考え方を踏まえ、人口減少下においても持続可能で効率的なまちづくりを進めるため、医療・福祉施設、商業施設や住居等がまとまって立地し、住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるよう、都市全体の構造を見直し、都市機能の集約と公共交通の充実等による持続可能な都市を目指すものです。

■居住の適正配置

人口減少のなかにあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域として「居住誘導区域」を設定し、居住の適正配置を図ります。

また、一定の生活利便性を確保しながら、ゆとりある居住環境や住み慣れた地域生活を維持することを目指すため、「居住環境維持区域」を設定しています。

■都市機能の適正配置

医療・福祉・商業等の都市機能を都市の中心拠点や生活拠点に誘導することで、これら各種サービスの効率的な提供を図るため、「都市機能誘導区域」を設定し、岩見沢の魅力を高めるまちづくりを進めます。

中心市街地を含み JR 岩見沢駅やバスターミナル等の交通拠点が立地し、市民の生活を支える重要な役割を担う「中央地区」、岩見沢市新病院の移転を契機に中核病院ゾーンとして拠点化していくことを展望する「東地区」、ロードサイド型の大型店舗が集積し、今後も施設維持や集積を図ることを目的に沿道商業ゾーンとなる「西地区」に都市機能誘導区域を設定しています。

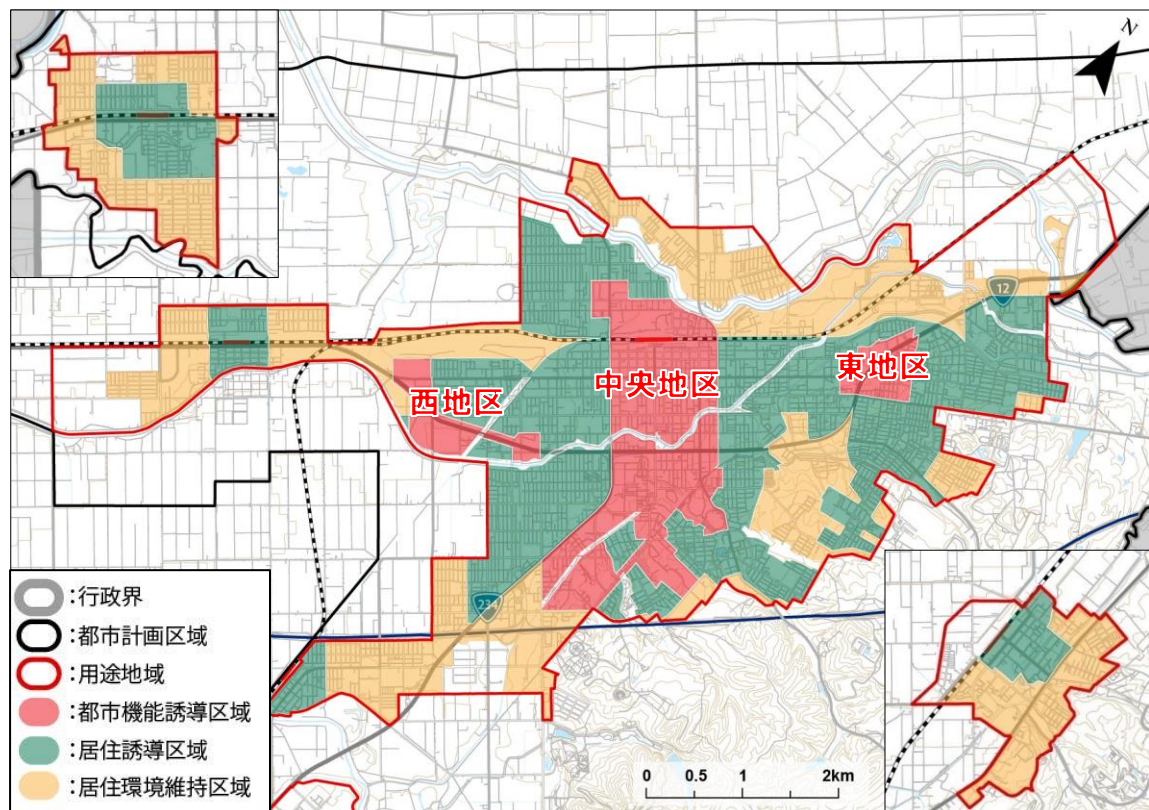


図 岩見沢市の都市機能誘導区域・居住誘導区域

分野	基本的な考え方
土地利用	<p>持続可能でコンパクトなまちづくりを進めるため、立地適正化計画による居住と都市機能施設の適切な誘導の取組を進め、住宅地では居住環境の保全を前提としつつ、地域の実情を踏まえながら生活利便性の向上に取り組み、中心市街地等のまちなかでは都市の利便性向上や賑わいの創出に取り組みます。</p> <p>また、各地域における既存建築物の実情や土地利用の変更等を踏まえ、用途地域等の見直しを検討し、住環境や都市環境を保全・形成します。</p> <p>岩見沢市の基幹産業を支えている農地については、適切な保全に努め、無秩序な開発や土地利用を抑制するとともに、営農を促進し、自然環境や営農環境、田園環境を保全します。人口減少等の社会情勢の変化により市街地に増加している空き地や空き家については、所有者に対し適正な管理を促すとともに、積極的な利活用に取り組みます。</p>
道路・交通	<p>岩見沢ならではの地域資源を活用したまちづくりを進めるため、地場産業の輸送を円滑にする広域的な道路の整備を進めるとともに、道央自動車道を活用した販路拡大を進めます。</p> <p>また、災害に強い安全・安心なまちづくりのため、市内の各地域を結ぶ道路の整備を進め、避難時の渋滞緩和を図るとともに、緊急輸送道路の維持管理に努め、長期未着手となっている都市計画道路についても見直しを含めた検討を進めます。</p> <p>誰もが安心して暮らし続けられるよう、自動車による交通のほか、多様な交通手段の確保と、交通空白地域への対策を行い、日常生活拠点と都市機能拠点とのつながりを確保します。</p>
公園・緑地	<p>岩見沢市の魅力である豊かな自然環境を維持・充実するため、公園・緑地の利用拡大につながる機能再編や長期未着手となっている都市計画公園の見直しを含めた検討を進めるとともに、各種イベントでの利用による賑わいの創出や、地域との協働による管理を継続するための負担軽減対策を講じます。</p> <p>また、利根別原生林をはじめとする魅力ある大規模緑地の利活用により、誰でも自然にふれあえる環境づくりを進めます。</p>
下水道・河川	<p>持続可能でコンパクトなまちづくりおよび安全・安心なまちづくりを進めるため、下水道施設の長寿命化や処理の効率化に取り組み、衛生環境を保全します。また、洪水浸水対策のために河川環境整備を行うとともに、快適な水辺空間の創出に取り組みます。</p>
公共施設	<p>市民の円滑な活動を支え、また、活動の拠点となる公共施設について、適正な維持管理を行います。生活に必要な都市の骨組みを形作る施設として都市計画に定めている「都市施設」について、将来にわたり市民の利便性向上や良好な都市環境を確保するため、現在都市計画決定をしている施設の適正な維持管理を継続するとともに、社会情勢の変化に応じて見直しを検討します。</p>
防災・減災	<p>災害に強い安全・安心なまちづくりのため、被災時の避難施設や道路が機能を発揮できるよう、防災対策に取り組み、被害を最小限にとどめられるよう、建築物の耐震化や自然環境を活用した減災対策に取り組みます。</p> <p>特別豪雪地帯であり、雪対策が必須であることから、除排雪体制の構築や高齢者に対する冬の暮らしの支援等の取組を継続します。</p>
景観・環境	<p>魅力を高めるまちづくりとして、身近な自然環境や歴史・観光資源を活用した街並みづくりに取り組みます。</p> <p>また、持続可能なまちづくりを進めるため、貴重な地域資源を守りながら脱炭素化を推進します。</p>

分野別方針

取組方針・取組内容

1-1	良好な「住環境」と「背活利便性」の両立	①良好な住環境の保全 ②生活利便性の向上
1-2	魅力ある「まちなか」の形成	①まちなかの魅力向上 ②子育て環境の充実
1-3	「地域特性」を活かしたまちづくり	①土地利用に応じた用途地域の設定 ②道路整備に伴う土地利用の検討
1-4	まちづくりへの「市民参加」	①都市計画提案制度の周知
1-5	「持続可能」な農業の推進	①農地の保全 ②農地における無秩序な開発や土地利用の抑制 ③用途地域内農地の営農促進
1-6	市街地の「スポンジ化」の抑制	①大規模な未利用公共用地の利活用 ②空き地・空き家・空き店舗の利活用 ③空き地・空き家の適正な管理
2-1	交通「ネットワーク」の確保	①広域的な交通軸の形成 ②地域間の交通軸の形成 ③道央圏連絡道路へのアクセス向上
2-2	道路整備を契機とした「まちづくり」	①岩見沢SA周辺エリアの活用とスマートICの設置 ②地元産業や地域経済の活性化
2-3	「多様な手段による交通」の確保	①地域公共交通の確保 ②交通空白地を生まない取組 ③自転車利用の推進
3-1	公園・緑地の「再編」と「有効活用」	①公園機能の効果的な集約と再編 ②地域との協働による公園の維持管理
3-2	大規模緑地の「魅力」向上と自然環境の「保全・有効活用」	①利根別原生林とその周辺の整備および利活用プログラムの構築 ②丘陵地域における森林整備
3-3	公園等を活かした「賑わいづくり」	①公園や広場等の利活用促進
4-1	持続可能な「下水道経営」	①適正な整備と維持管理 ②下水資源の循環利用促進と市民理解の向上
4-2	総合的な「治水対策」と「水辺空間」の利用	①治水対策の推進および河川環境の整備
5-1	公共施設の「有効活用」と「適正配置」	①公共施設の適正な維持管理 ②都市計画決定した施設の適正な配置
6-1	「災害に強い」まちづくり	①災害を想定した避難施設の整備および利用体制の構築 ②住宅や建築物の耐震化の促進 ③自然環境の機能を活用した減災対策の推進 ④緊急輸送道路の確保 ⑤防災に対する市民意識の向上と情報発信
6-2	安全・安心な「冬の暮らし」	①除排雪体制の構築 ②高齢者等に対する冬の暮らしの支援 ③冬の暮らしのルール作り
7-1	「魅力ある景観」の形成	①市街地における緑の街並みづくり ②歴史的・観光資源を活かした街並みづくり ③農村部における景観形成
7-2	「脱炭素化」の推進	①多様な再生可能エネルギーの導入検討 ②建築物の脱炭素化の推進

第V章 地域まちづくり構想

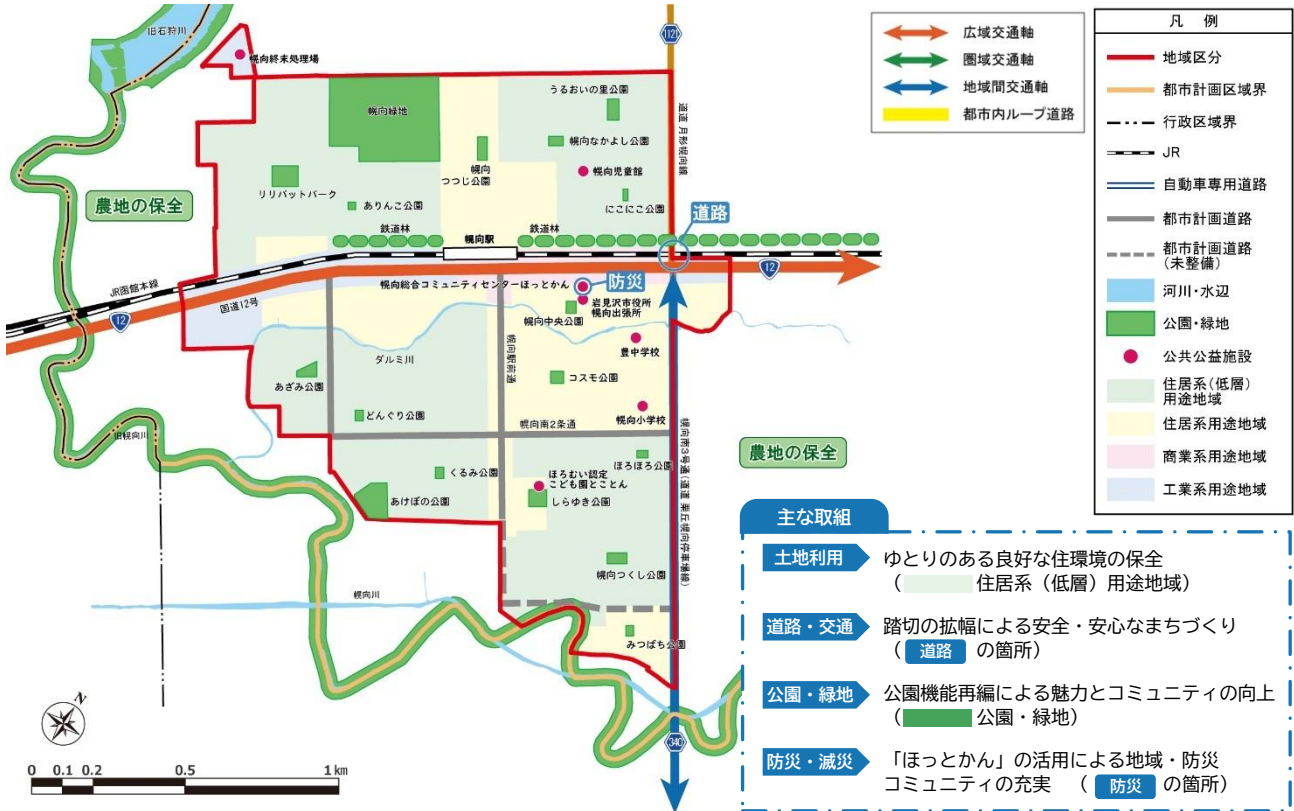
本計画では、市街地を生活圏、地理的な状況および町会の区分に基づいて8つの地域に区分します。

1 幌向地域

生活拠点

目指す方向性

安全・安心な市街地の形成と地域コミュニティの一層の充実



2 上幌向地域

生活拠点

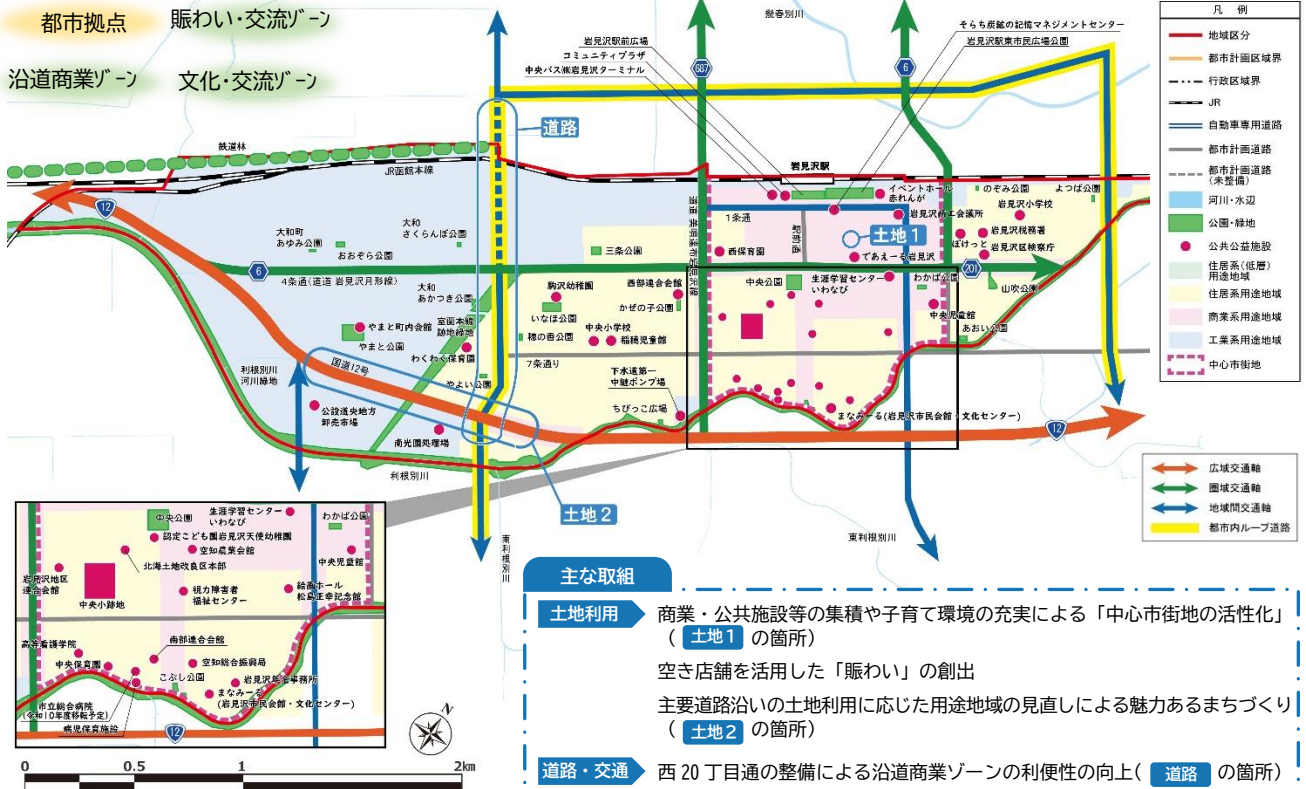
目指す方向性

周囲に広がる豊かな農地の活用とコンパクトで住みやすい地域づくり



3 中央・東部・南部・西部地域

目指す方向性 都市拠点の更なる充実と賑わいと交流が生まれる地域づくり



4 北・北盛・若松地域

歴史・文化ゾーン

目指す方向性 歴史やコミュニティ活動による地域づくりと安全・安心な住環境の確保



5 利根別・日の出・東・新東地域

目指す方向性

新病院を核とした安全・安心な拠点づくり

中核病院ゾーン



6 鳩が丘・春日・緑が丘・宮の下・日の出地域

目指す方向性

地域資源を活用した魅力あるまちづくりと未利用地の有効活用

スポーツ・レクリエーションゾーン

文教ゾーン



7 美園・南町・駒園・志文地域

生活拠点

レクリエーションゾーン

目指す方向性

コンパクトで住みやすい地域づくりと大規模な緑が広がる自然環境の活用

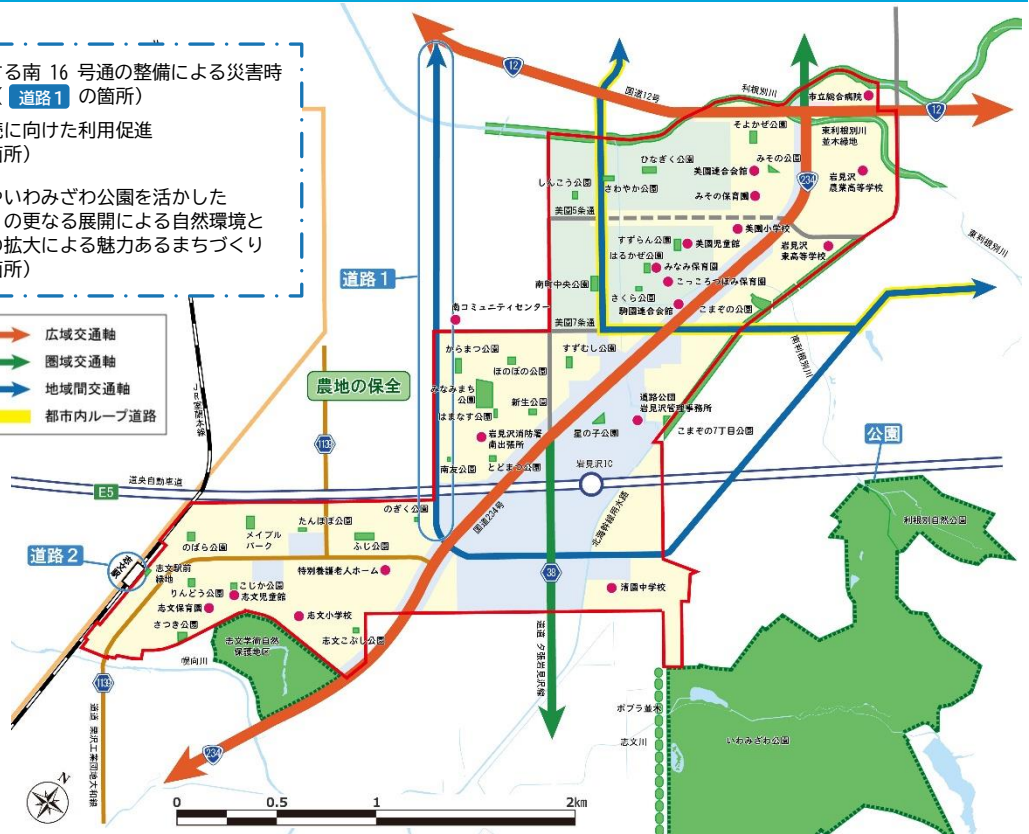
主な取組

- 道路・交通** 他地域と連絡する南 16 号道の整備による災害時の通行確保 (道路1 の箇所)
鉄道路線の存続に向けた利用促進 (道路2 の箇所)
- 公園・緑地** 利根別原生林やいみざわ公園を活かしたアクティビティの更なる展開による自然環境とふれあう機会の拡大による魅力あるまちづくり (公園 の箇所)

凡例

- 地域区分
- 都市計画区域界
- 行政区境界
- JR
- 自動車専用道路
- 都市計画道路
- 都市計画道路(未整備)
- 河川・水辺
- 公園・緑地
- 公共公益施設
- 住居系(低層)用途地域
- 住居系用途地域
- 商業系用途地域
- 工業系用途地域

- 広域交通軸
- 圏域交通軸
- 地域間交通軸
- 都市内ループ道路



8 栗沢地域

地域拠点

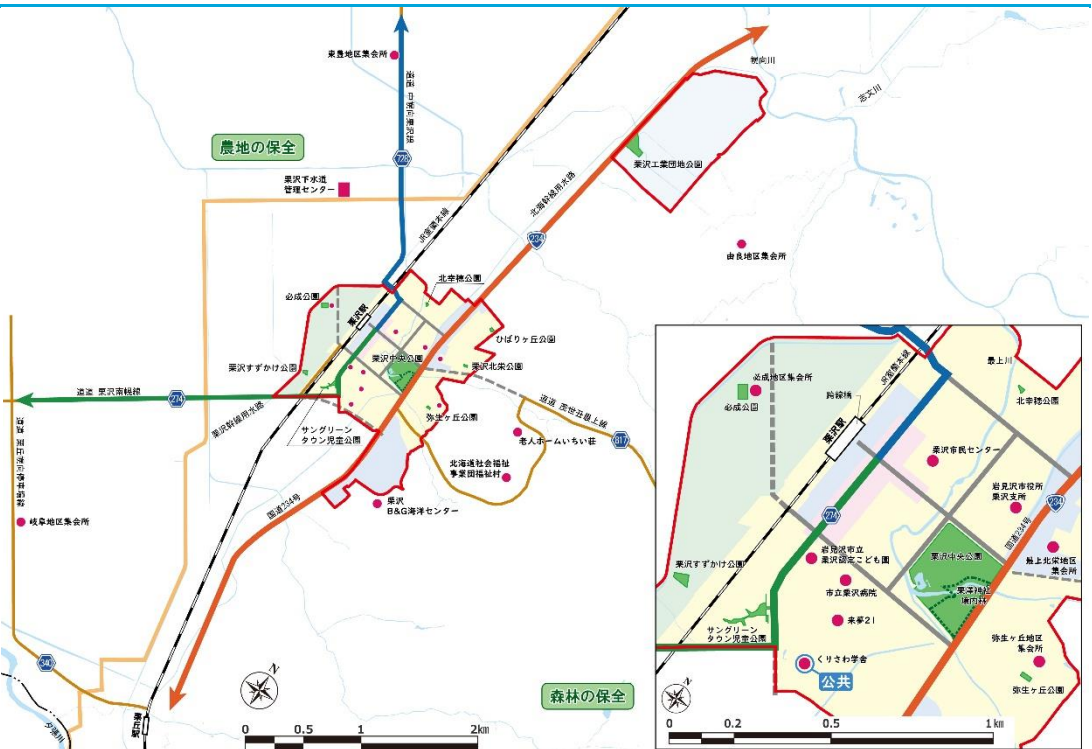
目指す方向性

コンパクトな市街地の維持と田園風景を活用した地域の魅力向上

凡例

- 地域区分
- 都市計画区域界
- 行政区境界
- JR
- 自動車専用道路
- 都市計画道路
- 都市計画道路(未整備)
- 河川・水辺
- 公園・緑地
- 公共公益施設
- 住居系(低層)用途地域
- 住居系用途地域
- 商業系用途地域
- 工業系用途地域

- 広域交通軸
- 圏域交通軸
- 地域間交通軸
- 都市内ループ道路



主な取組

- 道路・交通** 栗山北広島線の整備による交通ネットワークの充実で地元産業の活性化
- 公共交通** 「岩見沢市立くりさわ学舎」の建替計画推進によるコミュニティの活性化 (公共 の箇所)
- 景観・環境** 栗沢棚田等の田園風景を活用した魅力あるまちづくり

岩見沢市都市計画マスタープラン

■発行 2026年3月

岩見沢市 建設部 都市計画課

岩見沢市鳩が丘1丁目1番1号

TEL : 0126-35-4684

FAX : 0126-23-7272

E-mail : toshikei@city.iwamizawa.lg.jp

<https://www.city.iwamizawa.hokkaido.jp/>

